

はり、きゅう、マッサージ等 利用者助成についてのご案内



芝山町では、町民の皆さんの健康増進を目的に、はり、きゅう、マッサージ等の施術を受ける方へ助成を行っています。

対象となる方

- ・ 芝山町にお住いの50歳以上の方

利用できる場所

- ・ 町に登録されている施設で助成を受けられます。
*施設一覧表は窓口で配布しています。

助成を受けられる額

- ・ 1回の施術につき1,000円
- ・ **1年度中の上限は12,000円まで**

ただし、申請を行った月により上限額が変わります。
(例) 4月に申請された場合…12,000円
5月に申請された場合…11,000円
3月に申請された場合…1,000円

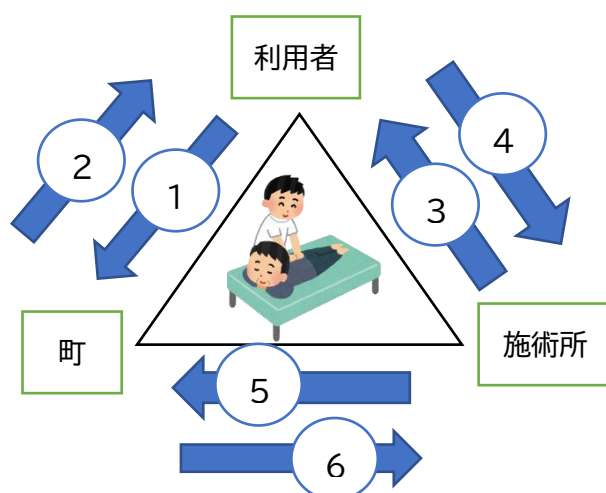
【申請の方法】

福祉保健課窓口までお越しください。窓口にて利用券を交付します。

同居のご家族以外の方が申請される場合は、委任状が必要です。

*郵送での申請をご希望の方は、下記連絡先までご相談ください。

【利用の流れ】



- ①申請
- ②利用券の交付
- ③施術の提供
- ④利用券の提出
- ⑤請求
- ⑥支払い

芝山町福祉保健課福祉係
電話:0479-77-3914